

留萌市教育政策大綱

改訂版

令和 4～8 年度（2022～2026）

北海道留萌市

はじめに

留萌市では、全ての市民がいきがいをもって様々な舞台で輝き、さらには、次代を担う子どもたちの未来を見据え、明るく希望に満ちたまちづくりを目指した平成29(2017)年度から令和8(2026)年度までの10年間を計画期間とする「第6次留萌市総合計画」を策定しております。

この「第6次留萌市総合計画」の基本テーマにある「みんなでつくる まち・ひと・きぼう 次の時代へ続く留萌」の実現に向けて、留萌市総合教育会議を通して、留萌市が今後進めていく教育の方向性を留萌市教育委員会と共有しながら、「第6次留萌市総合計画後期基本計画」で位置付けられている『教育政策』を大綱と位置付け、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができる、次の時代の留萌を担う人材の育成に努めてまいります。

留萌市長 中西 俊 司

留萌市市民憲章

わたくしたちは美しい日本海と留萌川にそう山々の緑にかこまれた留萌の市民です。

港を中心に栄える産業都市、豊かで健康な文化都市がわたくしたちのねがいです。

このねがいを実現するため市民憲章をさだめます。

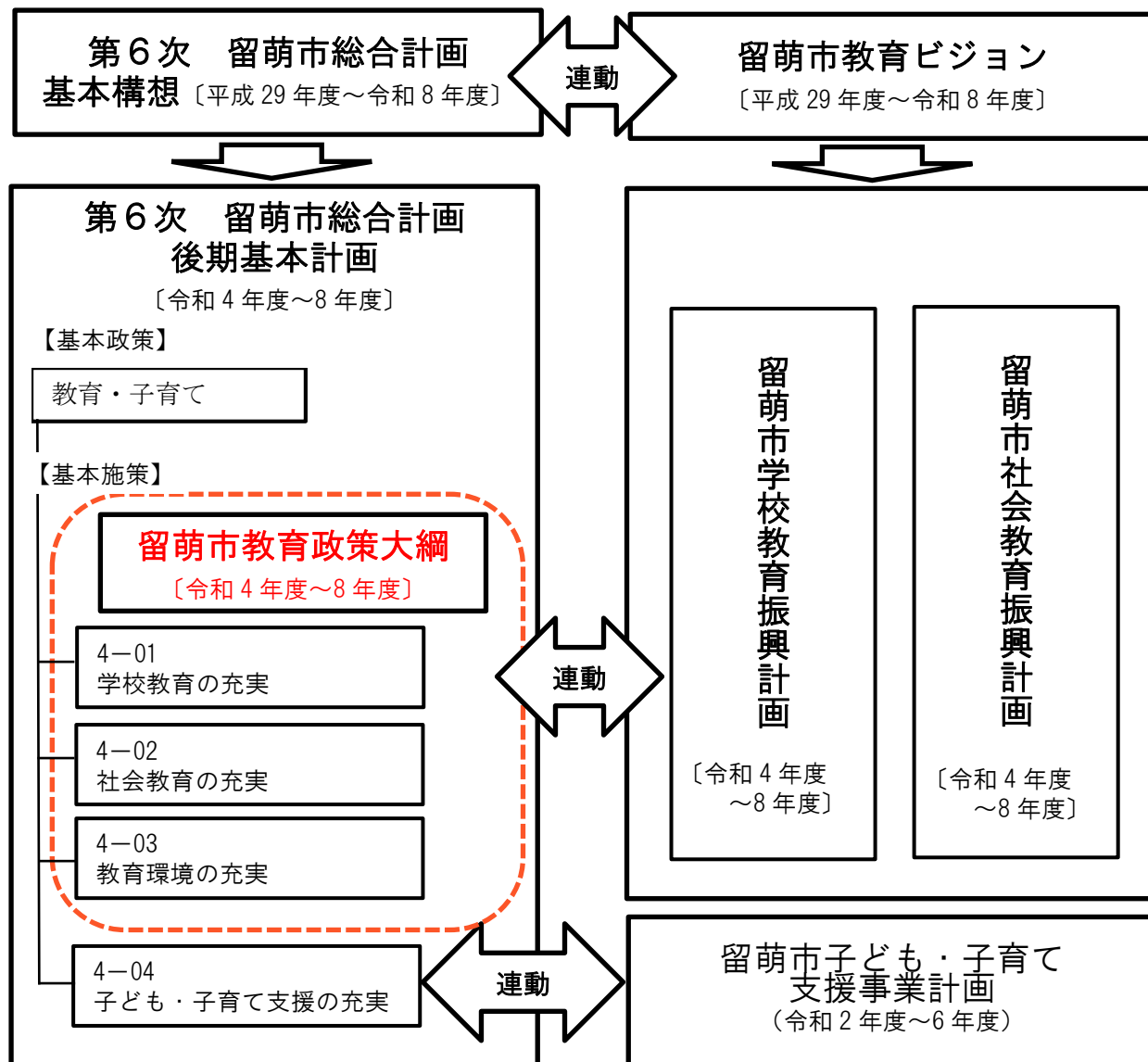
- 1、海の資源や山の緑を大切にして美しい市にしよう。
- 1、人に迷惑をかけず公共の物を大切にして清潔な市にしよう。
- 1、きまりを守り、みんなでたすけ合う秩序ある市にしよう。
- 1、働くことによりこびをもって、仕事に精を出し豊かな市にしよう。
- 1、丈夫なからだとあかるい心をもち、平和な市にしよう。

留萌市教育目標

- 1 ひとりひとりが健康なからだ、明るい心をもつ
- 2 互いに助け合い、まちづくりに参加する
- 3 ゆめをもち、自ら進んで学ぶ
- 4 郷土を愛し、みなとまち「留萌」を創る

1 教育政策大綱の位置付け

本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、留萌市が進めていく教育に関する総合的な施策の大綱を定めるものであり、市の関係する分野の計画と整合性を図りながら策定しています。

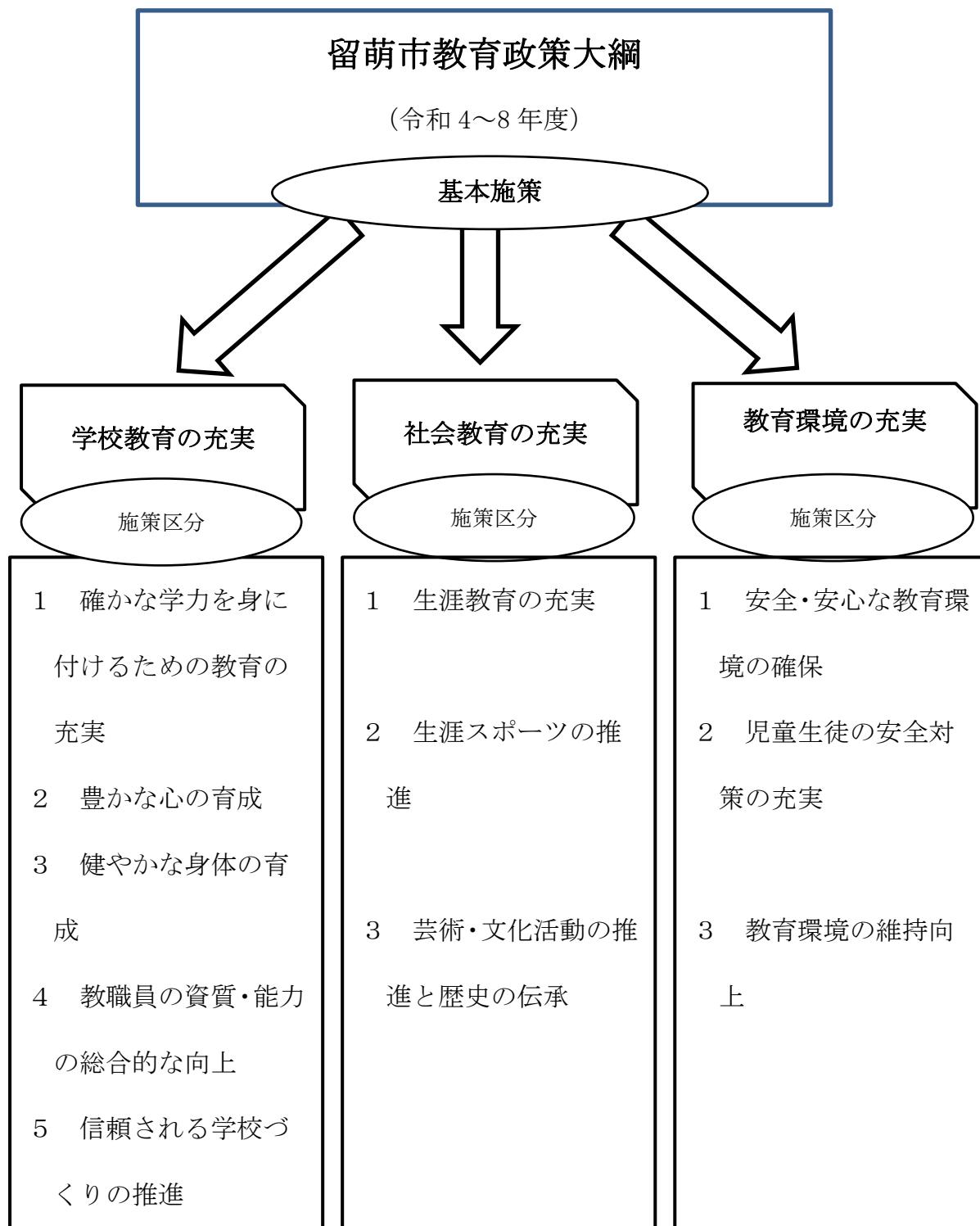


〔地方教育行政の組織及び運営に関する法律〕

第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2 教育政策大綱の対象期間及び体系

本大綱の対象期間は、令和4度から令和8度までの5年間とします。



3 S D G s の視点を取り入れた計画の推進

S D G sは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2000 年に採択された、MD G s「Millennium Development Goals（ミレニアム開発目標）」の後継として、2015 年 9 月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、2016 年から 2030 年までの国際社会共通の目標です。

MD G sは8つの目標と 21 のターゲットが設定され、主に開発途上国に対し設定された目標でしたが、S D G sは17 の目標と 169 のターゲットが設定され、国連加盟 193 カ国が達成をめざす国際目標であり、その理念は地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取り組みについて合意されたものです。

国は、地方創生に向けた地方公共団体S D G sの推進を推奨しており、持続可能な地域づくりを目指していることから、「留萌市学校教育振興計画 後期計画」においても、新たにS D G sの視点を取り入れることとし、各基本施策が、S D G sのどの目標に結びついているのかを、視覚的にわかりやすく見える化します。

子ども、学校、行政がともにS D G sの視点に立ち、個々の取り組みが市内のみならず、日本、世界にもつながっていることや、多様なステークホルダー（利害関係者）における相互連携の重要性を認識しつつ、一層の浸透を図り、すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進していきます。

17 の持続可能な開発目標（S D G s）



出典 国連広報センター

4 基本施策 学校教育の充実



視 点

- 幼児教育、高等学校教育との連続性に配慮しつつ、小中9年間を見通して一貫した質の高い教育を提供すること
- 互いに認め合い、支え合う心を育むこと
- 望ましい運動習慣や食習慣を定着させること
- 教職員の資質・能力を総合的に向上すること
- 地域の教育力を積極的に取り入れた学校をつくること

1

確かな学力を身に付けるための教育の充実

令和8年度の目指す姿

- 子ども一人ひとりの発達の段階を考慮した系統性と発展性のある学習カリキュラムが編成され、ICT（情報通信技術）の特長を活用し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びが提供されています。

前期5年間の検証

- 中学校区ごとに、小学校・中学校の9年間で育てる子ども像の共有、中学校教諭による小学校への巡回授業を行う等、小中連携の推進が図られてきています。
- 授業はもとより様々な教育活動の充実を図り、主体的・対話的で深い学びを視点とした学習過程の改善を進め、各校で特色のある魅力的な授業づくりを推進しており、また、学習補助員や特別支援教育支援員の配置、習熟度別学習、TT（ティーム・ティーチング（複数の教職員が役割を分担し協力し合いながら指導計画を立て指導する方式））を活用した授業を実施することで、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導体制の充実を図っています。
- 教育の情報化を推進するため、教育用ICT（情報通信技術）機器を一斉に更新するとともに、国が進めるGIGAスクール構想のもとに整備した1人1台端末と学校における高速通信ネットワークを活用し、Society 5.0（テクノロジーによってオンライン空間と現実世界をつないでさまざまな社会の問題を解決する人々が暮らしやすい社会）時代を生きる子どもたちに相応しい、誰一人取り残すことなく公正に個別最適化された創造性を育む学びの実現に向けた取り組みを推進することが重要です。
- 小中学校においては、ALT（外国語指導助手）の活用による外国語や外国の文化に慣れ親しむ学習活動により、コミュニケーション能力を高めるための取り組みを行っています。

現 状 と 課 題

- 全国学力・学習状況調査における算数（数学）は、全国平均に比べて正答率が低い状況にあり、確かな学力の定着に向けた授業改善等が必要であるとともに、学校と家庭、地域の共通理解のもと学習習慣を確立できるように、家庭学習に関する取り組みを進めていく必要があります。
- 令和2年度に整備されたGIGAスクール構想による児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークにより、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく公正に個別最適化された創造性を育む教育を進める必要があります。
- 小中学校においては、ALT（外国語指導助手）の活用による外国語や外国の文化に慣れ親しむ学習活動により、コミュニケーション能力を高めるための取り組みを行っています。

4 基本施策 学校教育の充実

後期5年間の方向性

- 幼児教育、高等学校教育との連続性に配慮しつつ、小中9年間を見通し一貫した考えに立った教育活動の充実を図っていきます。
- 子ども同士が互いに学び合う問題解決型の学習の充実など、指導の工夫・改善を図っていきます。
- A I（人工知能）の進化やグローバル化の進展など、複雑で予測困難な社会において、状況の変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生きる力を育む資質・能力の向上を図っていきます。
- 小学校においては、低学年における基本的な生活習慣や学習に関する基礎・基本の定着を図るとともに、中学校においては、第1学年における学校生活や学力向上に向けた支援などを目的として、学習補助員を継続して配置していきます。
- 様々な障がいのある児童生徒に対して、学習活動や学校生活の支援を行い、学習環境を整え、教育効果を高めることを目的として、特別支援教育支援員の安定的な配置に努めていきます。
- G I G Aスクール構想の効果的運用を進め、I C T（情報通信技術）機器を最大限活用し、情報化社会に主体的に対応していく力を育んでいくとともに、情報モラル教育やプログラミング教育の充実を図っていきます。
- 確かなコミュニケーション能力向上のため、A L T（外国語指導助手）を活用した英語教育の充実に努めていきます。
- 携帯電話・スマートフォンの過度な利用により、健康面の支障や学力に影響が出ないように、家庭における携帯電話・スマートフォンの利用時間や利用方法の約束を守るよう指導に努めていきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
全国学力・学習状況調査（小学校・国語の平均正答率の全国平均比）	(点)	未実施	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
全国学力・学習状況調査（小学校・算数の平均正答率の全国平均比）	(点)	未実施	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
全国学力・学習状況調査（中学校・国語の平均正答率の全国平均比）	(点)	未実施	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
全国学力・学習状況調査（中学校・数学の平均正答率の全国平均比）	(点)	未実施	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
国語の勉強が好きだと思う児童の割合（全国学力・学習状況調査）	(%)	24.6	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
国語の勉強が好きだと思う生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	(%)	21.2	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
算数の勉強が好きだと思う児童の割合（全国学力・学習状況調査）	(%)	36.5	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
数学の勉強が好きだと思う生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	(%)	19.2	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上

4 基本施策 学校教育の充実

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たり1時間以上勉強をしている児童の割合（全国学力・学習状況調査）	(%) 60.3	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たり1時間以上勉強をしている生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	(%) 49.7	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
携帯電話・スマートフォンの使い方について家の人と約束したことをきちんと守っている児童の割合（全国学力・学習状況調査）	(%) 31.0	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
携帯電話・スマートフォンの使い方について家の人と約束したことをきちんと守っている生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	(%) 13.9	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上

2

豊かな心の育成

令和8年度の目指す姿

●郷土に誇りを持ち、豊かな人間性と共生の力が育まれています。

前期5年間の検証

- アンケートや日常会話を通して子どもの悩みを積極的に受け止め、いじめの早期発見、不登校の未然防止に努め、子どもやその保護者の心情に寄り添いながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、学校と教育委員会が一体となった組織的な対応に努めています。
- 学校教育全体を通して道徳的価値について多面的、多角的に学ぶ道徳教育の充実を図り、学級や学年、部活動におけるより良い集団づくりに取り組むとともに、家庭や地域と連携を図ることが重要です。
- かずの子について学ぶ授業の取り組み、地域の自然や地域の外部人材を活用した授業を展開するなど、各校において郷土の歴史や文化に触れる取り組みを推進しています。

現 状 と 課 題

●学校教育全体を通して道徳的価値について、様々な側面や色々な方向から学ぶ道徳教育の充実が必要となっています。

4 基本施策 学校教育の充実

後期5年間の方向性

- 道徳的価値について様々な側面や色々な方向から学ぶ道徳教育の充実や社会のルール等を進んで守ろうとする意識をゆっくりと養い育てるとともに、自分は相手の役に立つことができ、必要とされていると感じる感覚や最後までやり遂げたと感じる達成感を味わう教育活動の充実に努めていきます。
- 保護者や関係機関と連携しながら、いじめの早期発見や不登校の未然防止を図り、子どもの心に寄り添った生徒指導の充実に努めていきます。
- 不登校などの子どもたちの居場所づくりとして、教育支援センター（適応指導教室）の設置に向け、必要とされる施設や場所、人材確保など、他市の事例を調査研究し、検討を進めていきます。
- 児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指し、適切な支援や働きかけに努めていきます。
- 郷土の歴史・文化や自然などを学ぶ学習機会の充実に努めていきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童の割合（小学校）（%）	97.6	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う生徒の割合（中学校）（%）	96.0	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0
自分にはよいところがあると思う児童の割合（全国学力・学習状況調査）（%）	34.9	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
自分にはよいところがあると思う生徒の割合（全国学力・学習状況調査）（%）	21.9	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
将来の夢や目標をもっていると回答した児童の割合（全国学力・学習状況調査）（%）	54.8	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
将来の夢や目標をもっていると回答した生徒の割合（全国学力・学習状況調査）（%）	35.1	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日あたり10分以上読書をする児童の割合（全国学力・学習状況調査）（%）	50.0	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日あたり10分以上読書をする生徒の割合（全国学力・学習状況調査）（%）	45.7	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上

4 基本施策 学校教育の充実

3

健やかな身体の育成

令和8年度の目指す姿

- 子どもが自ら健康に関心を持ち、楽しさを実感しながら日常的に運動に親しんでいます。
- 子どもたちの食に関する知識や望ましい食習慣が定着しています。

前期5年間の検証

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、一人ひとりの体力等の現状を把握するとともに、各校において運動コーナーの設置や縄跳び検定を行うなど運動に親しむことができるような特色のある取り組みにより、運動への興味・関心を高めており、今後も、子ども一人ひとりの体力や運動能力の実態を踏まえて、体を動かすことの楽しさを実感する体育学習の充実や日常的に運動に親しむ環境づくりに努めています。
- NPO法人留萌スポーツ協会と協力し、市内全小学校で「子どもの体力アップ推進事業」を実施したほか、「るもいチャレンジジュニアクラブ」など指定管理事業を通して、子どもたちが運動に親しむ環境づくりを行ってきましたが、「体力・運動能力、運動習慣等調査結果」の実績が現状を下回っていることから、子どもたちの体力や運動能力の向上につながる新たな取り組みについて検討が必要です。
- 地元食材の「留萌産ななつぼし」や「ルルロッソ」、「かずのこ」などの使用により、地産地消費は目標値を達成し、子どもたちの食育に関しては栄養教諭による食育指導や栄養指導などのほか、地域団体と連携した小学生の農業体験学習を実施するなど、家庭や地域との関りや体験活動などを通して、地域産業や生産、加工、流通の仕組み、自然や地域社会と食の関わりについて一定の理解や習得につながっています。

現状と課題

- 子どもたちの体力向上のため、学校や家庭・地域と連携した運動やスポーツに親しむ機会の充実が必要となっています。
- 全国体力・運動能力調査では、留萌市の平均値は全国・全道を下回る結果となっていることから、子どもたちの体力や運動能力の向上につながる新たな取り組みについて検討が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症への対応については、小中学校における感染拡大に伴うリスクを可能な限り低減したうえで、可能な限り学校活動を継続し、子どもたちの学びを保障していくことが必要です。
- 地元食材の活用や食育を通じ、子どもたちの食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることが必要となっています。

4 基本施策 学校教育の充実

後期5年間の方向性

- 子ども一人ひとりの体力等の実態を踏まえた、体育学習などの取り組みの充実や日常的に運動に親しむ環境づくりに努めていきます。
- 生徒にとって望ましいスポーツ・文化活動を地域で支えていくため、令和5年度からの休日における部活動の段階的な地域移行に向けた部活動改革の推進に努めていきます。
- 新型コロナウイルス感染症の感染及び拡大のリスクを低減し、子どもたちの教育が受けられる権利を持続的に保障していきます。
- 家庭や地域との連携を図りながら、食育の充実を図っていきます。
- NPO法人留萌スポーツ協会と協力しながら、子どもたちの体力や運動能力の向上に努めます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
体力・運動能力、運動習慣等調査における男子児童の体力合計点（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）	未実施	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
体力・運動能力、運動習慣等調査における女子児童の体力合計点（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）	未実施	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
体力・運動能力、運動習慣等調査における男子生徒の体力合計点（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）	未実施	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
体力・運動能力、運動習慣等調査における女子生徒の体力合計点（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）	未実施	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
運動やスポーツをすることが好きだと思う男子児童の割合（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）	未実施	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
運動やスポーツをすることが好きだと思う女子児童の割合（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）	未実施	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
運動やスポーツをすることが好きだと思う男子生徒の割合（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）	未実施	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
運動やスポーツをすることが好きだと思う女子生徒の割合（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）	未実施	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
学校給食地産地消率（金額割合）	41.68	41.70	41.70	41.70	41.70	41.70

4 基本施策 学校教育の充実

4 教職員の資質・能力の総合的な向上

令和8年度の目指す姿

- A I（人工知能）の進化やグローバル化の進展など、複雑で予測困難な社会において、様々な今日の教育課題に迅速かつ的確に対応できる、資質や能力を備えた教職員集団が形成されています。

前期5年間の検証

- 教職員の資質・能力については、常に向上を図り続けるべきものであり、北海道教育委員会が実施する「法定研修」・「教職経験に応じた研修」・「職能に応じた研修」等への参加や校内研修の充実、自主的に参加する研修に対する支援等により向上に努め、今後も北海道教育委員会が実施する研修への参加を促進することが重要であるほか、教職員が希望する研修を受講できる体制の整備や教育水準向上のための調査研究に対する支援を引き続き行い、教職員の資質・能力の向上を図ることが重要です。
- 学校がチームとなって取り組む「学校力向上に関する総合実践事業」や教職員の授業力向上を図るため小中連携を軸とした「授業改善等支援事業」を実施し、教職員の資質向上を図る取り組みを推進しています。
- 児童生徒、保護者及び地域住民から信頼される学校であるために、教職員の不祥事の未然防止と服務規律の保持に向けて、機会あるごとに指導を行うとともに、効果的な取り組みの推進を図ることが重要です。

現状と課題

- A I（人工知能）の進化やグローバル化の進展など、複雑で予測困難な社会において、様々な今日の教育課題に迅速かつ的確に対応できる、教職員として必要な資質・能力の向上が求められています。

後期5年間の方向性

- 教職経験年数に応じた研修や必要な知識・技術を習得する研修への参加を推進していきます。
- 基礎的・基本的な学力を含め、心豊かにたくましく生き抜く力を身に付けるよう、教育者としての使命感や責任感、教育の専門家としての確かな力量など、教職員のより一層の資質向上が求められています。
- 専門的知識や実践的指導力向上など、教育水準向上のための調査研究に対し支援していきます。

数値目標

※現状：R2

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
国語の授業の内容がよく分かると思う児童の割合（全国学力・学習状況調査）（%）	46.8	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
国語の授業の内容がよく分かると思う生徒の割合（全国学力・学習状況調査）（%）	25.2	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
算数の授業の内容がよく分かると思う児童の割合（全国学力・学習状況調査）（%）	54.8	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
数学の授業の内容がよく分かると思う生徒の割合（全国学力・学習状況調査）（%）	14.6	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上

4 基本施策 学校教育の充実

5 信頼される学校づくりの推進

令和8年度の目指す姿

- 地域と一体となって、家庭や地域の声を生かした学校運営が行われています。

前期5年間の検証

- 平成30年度から導入しているコミュニティ・スクールについては、各校と連携して検討した留萌市版コミュニティ・スクールの在り方に基づき、地域や保護者に向けてパンフレットなどにより周知を図ってきており、全校で設置した学校運営協議会の意見を踏まえながら、より一層保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画できる環境を徐々に拡充していく方向で、地域全体で目標やビジョンを共有し一体となって子どもたちを育む取り組みを推進することが重要です。
- 学校運営協議会制度を中心として、学校関係者評価等を実施し、地域の声を学校運営に反映させるとともに、数値目標を明確に設定したマネジメントサイクルの確立による学校改善の実施と学校がチームとなって学校力・授業力の強化に向けた取り組みの推進が重要です。

現状と課題

- 校長のリーダーシップのもと、チームとしての学校運営や地域の教育力を取り入れた学校運営が求められています。

後期5年間の方向性

- 教育課程を地域社会に開き、家庭や地域との信頼関係・協働体制を構築し、地域の教育力を積極的に取り入れた学校運営を推進していきます。
- 校種間の円滑な移行・接続の視点からの中高連携を図り、教員間での連携や生徒間の交流機会の継続・拡大を図っていきます。
- 校長のリーダーシップのもと、学校運営を日常的に見直し、学校の組織や運営体制等の改善を図っていきます。
- 学校における働き方改革「アクション・プラン（第2期）」の取り組みを進め、教職員に対する実効性の高い働き方改革を推進していきます。

数値目標

※現状：R2

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
地域や学校の実態に即した危機管理マニュアルを策定している学校の割合 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
学校関係者評価調書の公表や学校だよりなどを発信、周知している学校数 (小学校)	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
学校関係者評価調書の公表や学校だよりなどを発信、周知している学校数 (中学校)	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0

5 基本施策 社会教育の充実



視 点

- 市民協働により、子どもから高齢者までの様々な学習ニーズに応える社会教育事業の推進と学習機会を拡充すること
- 子どもたちに基礎的な運動習慣が身につくよう生涯スポーツの基礎づくりに努めるとともに、身近な地域で誰もがスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の基盤をつくること
- 芸術・文化活動の促進と鑑賞機会の拡大、文化関係団体等を育成すること

1

生涯教育の充実

令和8年度の目指す姿

- 中央公民館や図書館などの社会教育施設を管理する指定管理者と連携を図りながら、市民が「生涯にわたって学ぶことができる環境」を整備することで、市民や社会のニーズに応じた学習機会や学習プログラムが充実しています。

前期5年間の検証

- 指定管理者であるNPO法人留萌スポーツ協会と協力しながら、「あかしあ大学」など指定管理事業を通じた学習機会の提供を行ってきたほか、生涯学習リーダーバンク登録者、社会教育団体について、ホームページでの掲載や転入者に一覧を配布するなど、市民活動団体の活用につながる取り組みを進めています。
- 社会教育委員の会議への諮問を積極的に行うことで、社会教育委員の意見を事業等に反映させることにつながりましたが、令和2年度市民まちづくりアンケートにおいて、「生涯にわたって学ぶことができる環境が整っている」との質問について、「あまりそう思わない・そう思わない」との回答が多くあったことから、市民が「生涯にわたって学ぶことができる環境」づくりについて検討が必要です。

現 状 と 課 題

- 「あかしあ大学」など指定管理事業を通じた学習機会の提供を行ってきたほか、生涯学習リーダーバンク登録者、社会教育団体について、ホームページへの掲載や転入者に一覧を配布するなど、市民活動団体の活用につながる取り組みを進めています。
- 郷土留萌の偉人や歴史を学ぶことを目的に、「留萌百年物語事業」、「旧佐賀家漁場資料保存活用事業」及び「郷土歴史保存活用事業」を通して5冊の冊子を作成し、子ども達が郷土学習を学ぶ際の教材などとして活用されています。
- 「社会教育委員の会議」への諮問を積極的に行うことで、社会教育委員の意見を事業等に反映させることにつながっています。
- 市民まちづくりアンケートにおいて、「生涯にわたって学ぶことができる環境が整っている」との質問に対し、「あまりそう思わない・そう思わない」との回答が多い状況です。
- 学習環境の拠点である中央公民館や図書館などの社会教育施設においては、生涯学習活動をさらに活性化させるための取り組みが必要となっています。

5 基本施策 社会教育の充実

後期5年間の方向性

- 生涯学習リーダーバンク登録事業の登録者が減少していることから、事業の見直しや活用策について検討を進めるほか、社会教育施設を管理する指定管理者と連携を図りながら、市民が「生涯にわたって学ぶことができる環境」づくりに努めていきます。
- 作成した5冊の冊子を活用し、「るもい文化遺産再発見事業」などを通して、子どもから大人まで郷土留萌について学ぶ機会の提供に努めていきます。
- 生涯学習社会の実現を目指し、「社会教育委員の会議」への諮問を積極的に行うことで、市民の代表である社会教育委員の意見を事業等に反映させるほか、社会教育に関して教育委員会に対する助言や社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言や指導をするよう努めます。

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
市民一人当たりの中央公民館年間延利用回数	(回)	0.70	1.54	1.56	1.58	1.61	1.63
市民一人当たりの文化センター年間延利用回数	(回)	0.36	1.04	1.06	1.07	1.09	1.10
市民一人当たりの図書館年間延利用回数	(回)	0.69	1.01	1.03	1.04	1.06	1.07
郷土学習講座「るもい文化遺産再発見事業」の参加者	(人)	15	30	45	60	80	80

2 生涯スポーツの推進

令和8年度の目指す姿

- 指定管理者と連携を図りながら、市民が「スポーツを楽しむことができる環境」を整備することで、地域の身近な施設が活用され、スポーツ振興と交流人口の拡大により、地域の活性化が図られています。

前期5年間の検証

- 指定管理者であるNPO法人留萌スポーツ協会と協力しながら、様々な指定管理事業を通して市民がスポーツに親しむ機会の提供を行ってきたほか、スポーツ少年団や各種サークル活動を行っている市内社会教育団体について、ホームページでの掲載や転入者に一覧を配布するなど、市内スポーツ団体の活用につなげる取り組みを進めています。
- 温水プール、スポーツ合宿についても継続して実施し、市内スポーツ施設の利活用につなげてきたところですが、令和2年度市民まちづくりアンケートにおいて、「スポーツを楽しむことができる環境が整っている」との質問について、「あまりそう思わない・そう思わない」との回答が多くあったことから、市民の「スポーツを楽しむことができる環境」づくりについて検討が必要です。

5 基本施策 社会教育の充実

現 状 と 課 題

- 指定管理者であるNPO法人留萌スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブと協力しながら、指定管理事業など様々なスポーツ事業を通して市民がスポーツに親しむ機会の提供を行ってきた結果、「市民一人当たりのスポーツセンター年間延利用回数」は目標値を超える実績値となっています。
- スポーツ少年団や各種サークル活動を行っている市内社会教育団体について、ホームページでの掲載や転入者に一覧を配布するなど、市内スポーツ団体の活用につなげる取り組みを進めています。
- 温水プールは、小学校水泳授業専用として一部再開し、開設期間中の水・土曜日、小学校の夏季休業期間中を一般開放することで、多くの市民の利用につながっています。
- 市民まちづくりアンケートにおいて、「スポーツを楽しむことができる環境が整っている」との質問について、「あまりそう思わない・そう思わない」との回答が多い状況です。

後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 指定管理者であるNPO法人留萌スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどと連携し、市民ニーズをとらえた各種スポーツ事業の展開と既存施設の利活用に努めていきます。
- スポーツセンター利用率の増加に向けた事業の展開や施設の有効活用について、指定管理者と連携を図りながら実施することで、市民が「スポーツを楽しむことができる環境」を整備に努めていきます。
- スポーツ合宿誘致については、積極的な支援に努めていきます。
- 温水プールは、小学校プール授業専用として継続し、現在実施している一般開放については、利用者ニーズの把握をしつつ、施設の利活用に努めていきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
市民一人当たりのスポーツセンター年間延利用回数 (回)	1.23	1.77	1.80	1.92	1.97	1.98
スポーツ合宿による延宿泊数 (延泊)	76 (3団体)	150以上 (3団体)	150以上 (3団体)	150以上 (3団体)	150以上 (3団体)	150以上 (3団体)
温水プールの利用人数 (人)	2,709	3,500	3,675	3,858	4,050	4,252

5 基本施策 社会教育の充実

3

芸術・文化活動の推進と歴史の伝承

令和8年度の目指す姿

- 市民や子どもたちが芸術・文化に親しむ機会が拡大されるとともに、郷土留萌に関する歴史について多くの市民が理解しています。
- 文化関係団体等の育成、支援が図られているとともに、新たな担い手の確保により地域の伝統文化の伝承につながっています。
- ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した情報発信を通して、「旧留萌佐賀家漁場」の来場者、視察団体の増加につながっているほか、市民の郷土学習の場や学習資源として、文化財の活用が図られています。

前期5年間の検証

- 「子どもたちの芸術鑑賞事業」や「子どもたちの伝統文化体験事業」などによって、子どもたちに芸術文化に触れる機会を提供してきたほか、「留萌百年物語」など留萌の歴史に関する冊子の作成や「るもい文化遺産再発見事業」など郷土留萌に関する歴史の伝承につながる取り組みを通して、多くの市民が芸術・文化に親しむ環境づくりに努めています。
- 各種サークル活動を行っている市内社会教育団体については、ホームページでの掲載や転入者に一覧を配布するなど、市内文化団体の活用につなげる取り組みを進めてきたほか、旧佐賀家漁場の一般公開や音楽合宿についても継続して実施し、市外に向けた留萌市の芸術・文化の発信につなげています。

現状と課題

- 「子どもたちの芸術鑑賞事業」や「子どもたちの伝統文化体験事業」などによって、子どもたちに芸術・文化に触れる機会を提供してきたほか、「留萌百年物語」など留萌の歴史に関する冊子の作成や「るもい文化遺産再発見事業」など郷土留萌に関する歴史の伝承につながる取り組みを通して、多くの市民が芸術・文化に親しむ環境づくりに取り組んでいます。
- 留萌市の人口減少に伴い、市内の文化団体数及び会員数が減少しており、地域の伝統文化を伝承する指導者の高齢化が進んでいることから、新たな担い手の確保が課題となっています。
- 市民活動団体による音楽合宿の受け入れ等が進み、団体受入れのために環境整備や条件整理などを行ってきましたが、今後も多くの音楽合宿を受け入れるための支援が必要となっています。
- これまでも重要有形民俗文化財「留萌の鯨漁撈（旧佐賀家漁場）用具」、国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」の保存・保護に努めてきましたが、今後においても、適切な保存・保護と活用が必要です。

5 基本施策 社会教育の充実

後期5年間の方向性

- 「子どもたちの芸術鑑賞事業」や「子どもたちの伝統文化体験事業」など、子どもたちに芸術文化に触れる機会の提供を継続するとともに、郷土留萌に関する歴史を多くの市民に知ってもらうため、「留萌百年物語」などにより作成した5冊の冊子の有効活用に努めます。
- 「子どもたちの伝統文化体験事業」を通して、将来の担い手の確保につなげていくほか、社会教育団体へのアンケートの実施を通して、各団体の実態や要望について把握し、新たな担い手の確保などの課題解決につながるよう努めます。
- 継続的な音楽合宿の受け入れのための支援などに努めていきます。
- 重要有形民俗文化財「留萌の鯨漁撈（旧佐賀家漁場）用具」、国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」の保存・保護に努めるとともに、ふるさと館収蔵庫等に保管されている歴史的資料についても、ICT（情報通信技術）を活用した情報発信を展開することで、施設の来場者、視察団体の増加につなげるほか、市民の郷土学習の場や学習資源としての活用に努めます。

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
市民一人当たりの文化センター年間延利用回数	(回)	0.36	1.04	1.06	1.07	1.09	1.10
音楽合宿による延宿泊数	(延泊)	28 (1団体)	1,000以上 (10団体)	1,000以上 (10団体)	1,000以上 (10団体)	1,000以上 (10団体)	1,000以上 (10団体)
旧佐賀家漁場の視察団体数	(団体)	3	6	7	8	9	10
旧佐賀家漁場の来場者数	(人)	239	250	262	275	288	302
郷土学習講座「るもい文化遺産再発見事業」の参加者	(人)	15	30	45	60	80	80

6 基本施策 教育環境の充実



視 点

- 児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることができること
- 生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に取り組むことができる、安全・安心で質の高い教育環境を整備すること
- 児童生徒が登下校時に交通事故や犯罪に巻き込まれることがないよう、地域ぐるみで通学路の安全確保に努めること
- 子どもたちにとって望ましい教育環境を維持・向上させること

1

安全・安心な教育環境の確保

令和8年度の目指す姿

- 児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、全ての学校施設の耐震化が図られ、また、学校施設や教職員住宅の老朽化対策が計画的に進められています。
- 学校給食を安定的に供給するための環境整備が計画的に進められています。
- 全ての利用者が安心して活動できる社会教育施設となるよう、適切に維持・管理されています。

前期5年間の検証

- 市内小中学校の耐震化率は100%を達成し、子どもたちの学校生活における安全・安心な環境を整備しましたが、市内の学校施設自体は老朽化が進んでおり、設備等の質的改善も課題となっていることから、国の補助制度の活用を見据え、学校施設の計画的な改修に取り組むことが必要です。
- 教職員住宅は令和元年度に1棟の改築を実施しましたが、老朽化が著しく現在の住環境に合っていないものが多いことから、入居不可能な住宅は安全管理の観点から解体を進める一方、継続して活用する住宅は計画的に改修するとともに、今後も教員住宅の必要数について検討が必要です。
- 安全で安心な学校給食を安定的に供給するため、「留萌市学校給食センター調理衛生環境改善及び調理機器更新計画」に基づき、計画的に調理機器の更新等を実施しており、引き続き安全な給食を提供するため、老朽化が進んでいる学校給食センターの個別計画の策定や施設の改修、維持管理に努めることが重要です。
- 社会教育施設(中央公民館、文化センター、スポーツセンター、勤労者体育センター、弓道場、温水プール、神居岩スキー場、図書館)の多くは築40年以上経過した施設であるため、老朽化による影響は大きく、今後も補修箇所は増えていくことが予想されることから「留萌市社会教育施設維持管理計画」に基づき、計画的な修繕等を行うことで施設の長寿命化を図ってきましたが、今後も既存施設を活用していくためには、耐震化の必要性やバリアフリーへの対応などの課題が生じていることから、令和2年10月より留萌市公共施設整備検討会議において、市庁舎や社会教育施設等の公共施設の検証と建替えを視野に入れた検討が始まっています。

6 基本施策 教育環境の充実

現 状 と 課 題

- 学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、安全性の確保が最優先です。
- 学校施設や教職員住宅の老朽化等の課題に対し、中長期的な整備計画を策定し適正に維持・管理していくことが求められています。
- 学校給食センターの施設の老朽化が進んでおり、適切な修繕等が必要です。
- 社会教育施設については、築 40 年以上経過した施設が多く、老朽化が進んでいることにより今後も補修箇所は増えていくと予想されることから、既存施設を活用していくためには、耐震性やバリアフリーへの対応などが課題となっています。

後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 地震等の自然災害から児童生徒の安全・安心を確保するとともに、地域の避難所としての機能を担っていることから、学校施設の耐震化及び老朽化対策を計画的に進めていきます。
- 教職員住宅の老朽化対策を計画的に進めていきます。
- 安全・安心な食材で作る学校給食を安定的に供給するための環境整備を計画的に進めていきます。
- 学校給食センターの個別計画を策定し、計画的な施設の修繕等を進めていきます。
- 社会教育施設の維持・管理計画を策定し、適切に施設の維持・管理を進めるとともに、留萌市公共施設整備検討会議において、市庁舎や社会教育施設等の公共施設の検証と建替えを視野に入れた検討が始まっていることから、検討結果や財政状況も踏まえて、新たな公共施設整備の検討を進めていきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
小・中学校施設の耐震化率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
小中学校の老朽化対策の実施 (校)	1	1	1	1	1	0
学校給食地産地消率 (金額割合) (%)	41.68	41.70	41.70	41.70	41.70	41.70

6 基本施策 教育環境の充実

2

児童生徒の安全対策の充実

令和8年度の目指す姿

- 地域ぐるみで子どもたちを見守ることにより、児童生徒が安心して登下校をしています。

前期5年間の検証

- 礼受・幌糠地区は統合先の小学校まで、三泊・元町地区は統合先の中学校までスクールバスを運行し、通学時の安全を確保するとともに、幌糠地区の中学生には遠距離通学補助金を、また、冬期間は4キロメートルを超える生徒については通学の際のバス代の1/2補助を行っており、登下校の安全対策の観点からスクールバスの運行を継続し、遠距離通学となる児童生徒の安全確保及び学校近郊に居住している生徒との格差是正を図ることが重要です。
- 既存の交通安全分野と併せ、防犯の視点による「留萌市通学路安全協議会」の開催や「通学路合同点検」の実施、スクールガードリーダーを配置し交通指導員とも連携して定期的に危険箇所の確認や登下校中の指導を行っており、また、不審者についても警察と連携して速やかな対応を行うことで、子どもたちの通学路の安全確保に努め、必要な対策について関係機関で協議するとともに、情報を共有しながら地域全体での対応策の協議が重要です。

現状と課題

- 全国的に児童生徒が登下校時に交通事故や犯罪に巻き込まれる痛ましい事件が後を絶たない中で、通学路の安全・安心の確保が求められています。

後期5年間の方向性

- PTAや地域住民の協力を得ながら、地域ぐるみで通学路の安全確保に努めていきます。
- 学校、道路管理者、警察等の関係機関による通学路の交通危険箇所の合同点検の実施や点検に基づく改善に向けた取り組みを進めていきます。

数値目標

※現状：R2

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
児童生徒の登下校時の交通事故発生件数 (件)	0	0	0	0	0	0
通学路の危険箇所の把握及び合同点検の実施回数 (回)	1	2	2	2	2	2

3

教育環境の維持向上

令和8年度の目指す姿

- 児童生徒数が減少していく中であっても、子どもたちにとって望ましい教育環境の維持・向上を図られています。

6 基本施策 教育環境の充実

前期 5 年間の検証

- 経済的な理由によって就学が困難と認められる家庭を支援するための就学援助制度について、適切な実施と対象者の実態に応じた支給方法の見直しに努めるとともに、特別支援学級に在籍する児童生徒に対する特別支援教育就学奨励費制度について、適切な実施による経済的な負担軽減と特別支援教育の普及推進を図っており、子どもが安心して学校生活が送れるように引き続き支援を行うことが重要です。
- 就学や学びの場の変更に際しては、子どもや保護者の心情に寄り添い、教育的ニーズと必要な支援を協議し合意形成を図っていくとともに、一人ひとりの障がいや特性に応じたきめ細やかな教育支援を行い、小学校就学前から中学校卒業後にわたり、切れ目のない支援を受けることができるよう、特別支援教育コーディネーター連絡会議を中心に、関係機関と連携した取り組みをより一層進めることが重要です。
- 子どもたちの学びたい気持ちを応援するため、経済的理由で進学をあきらめることなく進路を選択できるよう奨学金制度を運用しています。
- 地元高校の教育環境の向上を図るため、ICT（情報通信技術）による教育環境の支援を実施しています。

現 状 と 課 題

- 児童生徒が減少していく中で、学校規模によるメリット・デメリットを十分に検証した学校配置の適正化が求められています。
- 経済的な問題や障がいなどを理由に、教育の機会が損なわれないような配慮が求められています。
- 大学などの高等教育機関がない留萌市では、中学生の一部が札幌や旭川への進学を選択し、また、高校卒業後の若者の転出が避けられない状況であり、定数的な社会減の要因となっていることから、市内唯一の高校の学習や部活動等を始めとした教育環境の質の向上と魅力づくりによる効果的な施策展開が求められています。

後期 5 年間の方向性

- 学校規模によるメリット・デメリット等を検証しながら、バランスの取れた学習環境の確保を基本とした学校配置の適正化の検討を進めていきます。
- 全ての児童生徒が安心して必要な力を身に付けていけるよう、経済的支援や障がいの特性に応じた学習環境の提供に努めていきます。
- 地元高校の教育環境の向上を図るため、ICT（情報通信技術）、最先端テクノロジーを活用した教材等による教育環境整備を支援し、知的好奇心を高め進学率の向上や進路支援、オンラインでの学習プログラムの提供などにより、間口減への阻止や魅力向上に向けた取り組みを進めます。
- 地域や学校でのスポーツや文化活動の振興を図るため、プロチームや大学、民間企業と連携し、優秀な指導者の確保を図るとともに、練習環境の整備、合宿誘致等に対し支援します。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
越境学生等の受入支援数 (人)	0	5	10	15	20	25
地元高校生徒数 (人)	500	500	500	500	500	500

発 行 北 海 道 留 萌 市
 (留萌市教育委員会)

改 訂 令 和 4 年 3 月

〒077-0031 留萌市幸町1丁目14番地

電 話 0164-42-3006

FAX 0164-43-6312